

社会福祉法人のチャレンジ

新たな社会福祉法人像の構築

社会福祉法人 沖縄コロニー

『地域の自立支援』

1. 法人・施設の概要

法人名 社会福祉法人沖縄コロニー
理事長 金城 康博
事業所名 特別養護老人ホーム
ありあけの里
施設長 宮国 明美
住所 浦添市字前田997
電話 098-877-5047

2. 地域貢献事業の概要

事業名 遊び広場・あしびなう事業
開始年月日 平成10年4月

3. 実践に至った経緯と現状

「あしびなう」とは、地域の中心地にある広場のことで、何かに付いて村の人々が集う場所であり、語り合い、交流の中心地という意味だ。
この事業は当初、平成3年に沖縄コロニーが三菱財団の助成を受け、「地域における高齢者の介入プログラムあしびなうの試み」として、施設近隣

7自治会の公民館で開始されたものである。
具体的内容は、毎月、地域の高齢者に対して、会食会やレクリエーション活動、保健師等による健康チェックや生活相談等を提供する。参加者同士の社会的交流を促し、希薄化した隣近所との関係や地域の連帯感を再生することを目的とした。

この事業に対する地域の高齢者からの満足度が高く、さらに他地域への拡がりの兆しをみせたこと等により、研究助成が切れた後も本研究事業に携わった学識経験者のバックアップや浦添市の地域福祉基金の活用につながり、その後、実施地域の自治会の都合により、経緯自治会だけが事業継続することになった。

施設（ありあけの里）と自治会、婦人会の関係者間で事業継続に向けた話し合いが持たれ、毎月第3木曜日の午前中、約15名程度の高齢者が参加してあしびなう事業が実施されることになった。同公民館では「生きがい型デイスーパー」も実施されている中、あえて自治会独自事業としてあしびなう事業を継続したのは、地域住民が自らの地域のあり方を真剣に考えていたからにはかならない。
経緯自治会の会長と事業開始当時

の婦人会会長から話を伺った。当初婦人会では主に役員が事業に関わっていた。やがて地域の先輩に喜ばれる料理を作りたいという意識が芽生え、次第に役員が声をかけなくても会員が自主的に参加するようになった。この事業を継続できただけでなく、婦人会活動が活発になったことの二重の喜びがあった」と、事業の副次的効果についても語った。

自治会長は、「この地域は寄留民が増え、希薄化した住民同士の関係を取り持つ有効な手段として、自治会も積極的に関わるチャンス。」として受け止めていたようだ。

宮国所長は事業についてこう振り返る。「事業開始当時は、施設がほとんどお断りしていた。この事業を地域に根付かせるには、活動のキーパーソンの確保が課題だった。そこで、婦人会の「ロコミ」の効果を期待して、役員へ何度も足を運び、その必要性を訴え理解してもらった。

実は、助成金がなくなった後、自治会や老人会の皆さんが空き缶拾いをして、活動資金の捻出されていたと聞いて、これは本物だと思った。施設の関わり方も、全面支援から地域住民ができることはそれを委ね、施設は後方支援（専門的サポート）に軸足を置いていきたい。今後は、施設が持つノ

ウハウを地域へ還元し、地域住民の隠れたアイデアを事業に活用して、自分達の手で作り上げていく意識を醸成させていきたい。」と語った。「地域の自立支援」に向け、施設が本場に地域のことを理解していたからこそ到達できるものだ。

4. 今回のチャレンジに思う

今回の取材で、「施設が地域へどう関わるべきか」の真顔みないなものを感じた。法人経営者が、地域に施設が存在する意義を再認識することが求められ、さらに地域の福祉課題やキーパーソンを把握し、地域住民の潜在能力を引き出す力を兼ね備えていないと、円滑な地域との関わり方を見出すことは難しい。

事業にあたって、施設が地域の高齢者一人ひとりに毎月送っていたハガキがある。「遊び広場（あしびなう）」への案内ハガキだが、これが高齢者の心を引き付ける秘策らしい。手紙のやり取りの少ない高齢者にとって、このハガキは生きがいや生活意欲の向上につながるという。「ハガキの経費負担はあったけど、施設が地域と本気で付き合うことを示したかった」という所長の言葉に、この事業に対する施設の思い入れの強さを感じた。

活用しよう！

生活福祉資金貸付制度

今回は更生資金を紹介します。

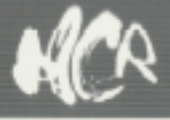
この制度は、必要な資金の融通を他から受けることが困難な世帯（低所得世帯・障害者世帯・高齢者世帯・生活保護受給世帯）に対し、資金の貸付と民生委員による必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援することを目的としています。

生活福祉資金には、目的に応じて更生・福祉・住宅・修学・療養介護・災害援護・緊急小口などの資金種類がありますが、今回は、生業や就職を支援する更生資金をご紹介します。

更生資金の貸付対象は低所得世帯及び障害者世帯、生活保護受給世帯です。なお、生業費貸付の事業規模は、貸付限度額の概ね3倍程度としており、原則として事業費総額の1割以上の自己資金返済を要しない資金を準備していることを条件としております。ただし、新たに事業を開始する場合は自己資金2割以上の準備が必要となります。

貸付の相談については、お近くの民生委員又は、市町村社協へお問い合わせください。

資金種類		貸付条件			
		貸付限度額	据置期間	償還期間	利子
更生資金	生業費	・農業・漁業・小売業・飲食業など あらゆる生業を営むのに必要な経費 例えば、 設備、機械、車両、資材、原料等の費用や店舗、作業場等の補修や改造などに要する費用など。	(低所得世帯) 280万円以内	貸付の日から 12月以内	7年以内
			(障害者世帯) 460万円以内	貸付の日から 18月以内	9年以内
	技能習得費	・生業を営み、又は就職するために必要な知識・技能を修得するための経費、及びその期間中の生計を維持するために必要な経費 例えば、 就職を前提とした自動車運転免許取得にかかる費用や職業訓練校・農業大学校費用など ※法令において知識・技能を習得する期間が6月以上と定められている場合は、3年の範囲内において6月を超える期間について月額15万円以内	(低所得世帯) 110万円以内※	技能習得期間 満了後 6月以内	年3% 8年以内
			(障害者世帯) 130万円以内※		



32nd 老人と障害者の自立のための
国際福祉機器展 H.C.R. 2005
Int. Home Care & Rehabilitation Exhibition 2005

会期 2005年9月27日(火)～29日(木)

開場時間 午前10時～午後5時

会場 東京ビッグサイト 東展示ホール
(東京都江東区有明3-21-1)

入場料 無料

WEBサイト <http://www.hcr.or.jp>

過去最大の展示規模で開催!
世界17か国・地域から629社出展

特別企画

- ・障害児たちのための「子どもの広場」
- ・「高齢者リハビリテーションの方向」
(9月28日(水)東京ビッグサイト国際会議場 参加費2,000円)
- ・「福祉機器選び方・使い方」
- ・出展者ワークショップ、セミナー

その他、特別企画多数あり。詳細はWebサイトで確認を!

H.C.R. 2005 主催事務局 〒150-8585
東京都港区赤坂2-1-1 赤坂サカズビル 3F
Tel. 03-5560-5050 / Fax. 03-5560-5199